

きよせ 市議会だより

平成27年(2015年)

2月15日

No.204



発行 清瀬市議会

清瀬市中里5-842

TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

CONTENTS

- 02…平成26年第4回定例会
一般会計補正予算
- 03…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 13…承認・可決・同意した主な議案
- 14…提出された議案等の結果
- 15…行政視察
- 16…市議会日誌、第1回定例会の開会予定



清瀬市役所屋上より富士山を望む

一般会計補正予算

全会一致で承認・可決

平成26年清瀬市議会第4回定例会は、12月2日（火）から12月18日（木）までの17日間の会期で開かれました。

今定例会では、市長提出議案（補正予算、

条例等）16件、議員提出議案（意見書）7件、請願2件、陳情4件を審議しました。

提出された議案等の議決結果は14面に掲載しております。

補正予算の概要

平成26年度清瀬市一般会計補正予算（第2、3、4号）は、2億8千147万6千円が追加され、歳入歳出予算の総額は、291億539万2千円です。

歳入の主なもの

- ① 国庫支出金では、障害者自立支援給付費、未熟児養育医療費などの負担金をはじめ、認定こども園の運営、緊急一時保育事業への補助金などにより、5千580万7千円の増額です。
- ② 都支出金では、国庫支出金同様に障害者自立支援給付費、未熟児養育医療費をはじめ衆

議院議員選挙費や待機児童解消に向けた私立保育園施設整備費、小中学校事務共同実施にかかる補助金などで、1億3千351万1千円の増額です。

- ③ 繰入金では、下水道事業特別会計の決算の清算による一般会計への繰り入れのほか、今回の補正予算の財源不足分を財政調整基金から繰り入れにより、9千90万8千円の増額です。
- ④ 諸収入では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成事業に100万円の増額です。

歳出の主なもの

- ① 総務費では、衆議院議員選挙費や燃料高騰に伴う防犯灯や市役所本庁舎、野塩地域市民センターなどの電気料、本庁舎汚水ポンプなどの修繕料に6千52万円の増額です。
- ② 民生費では、私立認可保育園の施設整備費補助金、私立保育園運営事業費、介護保険特別会計において、保険料の改定や制度改正に伴うシステム改修を実施するために必要な繰入金などで、1億9千20万7千円の増額です。
- ③ 衛生費では、65歳以上の方に自己負担を免除している前立腺がん検診の受診者の増、水痘ワクチンの単価の増、高齢者肺炎球菌ワ

クチン接種者の増などで、2千110万2千円の増額です。

- ④ 商工費では、地方消費者行政活性化事業補助金を活用して、消費生活センターに消費生活相談室を増設するほか、3階ベランダ防水工事などで、204万円の増額です。
- ⑤ 土木費では、公園の電気料などに、30万円の増額です。
- ⑥ 消防費では、常備消防都委託費が、2千202万4千円の減額です。
- ⑦ 教育費では、小中学校における学級経営補助員の増員、平成27年度より小中学校4校で事務を共同実施するための準備経費などで、2千163万4千円の増額です。

市政を問う



一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し報告・説明を求めること。



公明党 一般質問

西畑 春政

「チーム学校」について

「チーム学校」とは、教育現場が抱える課題の解決のために、教員だけでなく、さまざまな専門家や事務職員の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取り組みです。専門職配置で学校はどのように変わるのか。現在の専門職配置状況と課題を伺います。

教育部参事 学校へ心理職、英語指導員、就学相談員等の配置を積極的に進め、教員の指導と共同し、児童・生徒の健やかな成長を促しています。専門家の能力と技量を最大限に引き出すために、学校のマネジメント能力や組織運営の機能強化を図れるような研究をさらに進めていきます。

災害救援型自動販売機の導入について



自販機に併設されたダストボックスに液晶モニターや専用スピーカー、避難誘導マイク、警告用赤色ランプを内蔵したもので、災害発生時に文字情報と音声、光を併用し、緊急地

震速報や津波警報をはじめ、周囲の市民に避難の必要性等、適切な情報を伝達します。導入を求めます。

総務部長 災害情報配信デジタルサイネージ自動販売機は、災害時の情報伝達と備蓄の一端を担う有効な手法ですので、本市においても費用対効果や効果的な場所の選定も含めて、今後検討していきたいと考えています。

認知症対策について

認知症対策に力を注ぐべきです。厚生労働省が策定した「オレンジプラン」を抜本的に見直し、地域における早期診断・治療・ケア・相談など総合的な支援体制の充実を図るなど、認知症の人とその家族を支え、できる限り住み慣れた地域で生活できる環境を整えるべきです。見解を。

健康福祉部参事 見守り体制の強化が必要と考えます。これまでの民生児童委員やふれあい協力員、協力事業所におけるふれあいネットワークによる見守りに加え、例えば、自治会や住宅管理組合など、地域単位での見守りをしていける団体の創設や育成に取り組みたいと考えています。

*印は、16ページに用語の解説があります。



公明党 一般質問

西上ただし

成人歯科健診の導入を 提案します

平成20年度から生活習慣改善の保健指導を行う特定健診・特定保健指導が実施されています。日本歯科医師会は、歯科疾患の早期発見・早期治療から疾病予防を進める指針「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を作成しました。成人歯科健診の導入を提案します。

健康福祉部長 歯の健康教室と健康まつりで、集団での歯科の衛生教育と歯科健診を実施しました。この事業から歯周病等の状況が改善した、かかりつけ歯科医を持つ方が増えた等、効果も上がっていることから40歳以上の節目年齢の方を対象に成人歯科健診の実施を考えています。

景気に影響されない就学 援助制度で、負担軽減を

本市の認定基準は前年の世帯収入が生活保護基準額の1.5倍未満と定めている。生活保護基準引き下げに連動し平成27年度から影響が考えられるが、景気回復が幅広い国民に行き渡っていない今、子育て世帯の負担軽減を図る就学援助制度を求めます。

教育部長 就学援助の基準は、生活保護基準の改定前の平成25年度を基準年度として、当分の間は、据え置くことで都や国の補助、他市の動向等も考慮しながら現在検討しています。就学させる保護者に、今回の生活保護基準の引き下げによる影響が生じないように考えていきます。

上清戸一丁目けやき通りの 安全対策を進めよ

都道、東3・4・7号線西武線アーダーパス開通により交通量が増えている。上清戸一丁目8番先（広橋医院脇）交差点は、駅へと行きかう自転車と東3・4・7号線から、けやき通りに向かう車両による交通事故を心配する声を聞きます。信号機の設置も含め交差点の安全対策を求めます。

都市整備部長 以前に、新たな信号機設置を含め交差点の改善を、交通管理者へ要望した経緯があります。その際、変則的な交差点のため現状の状況に至っていました。通行車両も周辺の道路環境も変わってきていることから改めて交差点の改善を要望していきたく考えています。



公明党 一般質問

鈴木たかし

地域防災リーダー養成 講座開設を

防災の要は自助・共助です。特に発災直後に何ができるか、地域単位で備える必要があります。そこで、清瀬市の地域性を考慮した独自の防災計画に基づき、地域防災リーダーの養成講座を開設し、「清瀬市防災リーダー」として認定してはいかがでしょうか。

総務部長 東日本大震災の教訓から2年かけて作った地域防災計画を策定し、新たな被害想定に対応するため、実践的な取り組みを行っています。その中で、学校避難所運営協議会も順次立ち上がっており、こうした各エリアの中で防災リーダー的な人材を育成できるよう努めます。

産官学共同で清瀬産薬草 (漢方薬)の開発を

農の町、医療の町、薬科大学を擁する町・清瀬ならではの、「清瀬産薬草（漢方薬）」を産官学共同で開発してはどうかでしょうか。また、そうした薬草を使った「きよせ薬膳」の開発も期待します。

市民生活部長 本市には、生産技術

の高い農家、農業団体が多く様々な農産物を栽培しています。健康面で効果があるとされている薬用食材を使用した清瀬薬膳や、薬草等の栽培、薬用植物等を使用した特産品の開発について明治薬科大学と連携できないか話していければと考えています。

清瀬駅北口地下駐輪場に 電子決済機を

通勤通学者の方が多く利用される北口地下駐輪場への入庫時に、簡単に決済ができる「ICカード（パスモ等）」を導入してはいかがでしょうか。また、現状の駐輪設備を見直し、誰でも簡単に入庫でき、またより多くの台数が止められる設備に変更してはどうかでしょうか。



都市整備部長 電子マネーの普及や地下駐輪場利用者の方の多くが電車通勤通学であることから、電子決済機の導入は精算時における利便性、防犯上としても有効であると考えています。現在の精算機の契約上、平成28年1月以降になりますが導入に向けて検討しているところであります。



公明党 一般質問

斉藤あき子

介護予防にカラオケ体操の導入を

カラオケ体操とは、介護予防・健康推進のため高齢者が無理なく行なえるように考案された、曲に合わせて踊る体操です。この事業を取り入れ成功している自治体があります。高齢者の方が、健康で長生きして頂くために、カラオケ体操の導入を希望します。

健康福祉部参事 松本市で実施しているカラオケ体操を主体とする健康生きがいづくり実証事業の調査、視察を行いました。参加者の皆さんは生き生きとしていて、楽しく継続できるところではないかと思ったところです。現在、来年度の介護予防に取り入れるべく、検討を重ねています。

子育て支援カードについて

子育て支援カードとは、中学3年生までの子どもがいる家庭、または妊娠中の人がいる家庭に配布されるもので、支援カードを協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て家庭への経済的支援制度です。子育て支援カード導入につ

いて見解を伺います。

子ども家庭部長 子育て支援カードは、他の自治体では県単位等の広域での実施が多いようです。本市単独の実施は協賛店の確保等が難しいと思います。ファミリーサポートや、育児支援ヘルパー等のサービスに利用ができる、子育てクーポン券の発行を進めていきたいと考えています。

中学生を対象とした医療体験セミナーの開催を

医療体験セミナーの目的は、実際の医療現場での体験・見学を通じて医療の仕事に理解を深め、将来、医療職を目指すたいと考える生徒の意欲を育むものです。医療のまち、清瀬。将来の地域医療を支える人材づくりに、医療体験セミナーの開催を提案します。見解を伺います。

教育部参事 医療に関する体験や学習の機会を持つことは、子どもたちに生命の大切さを気づかせ、将来の進路選択に影響を与えます。本市の恵まれた地域資源を活かせる医療体験セミナーは有効な取り組みと考え、今後、関係機関と調整を重ね、実施に向けて検討を進めていく考えです。



風・生活者ネット 一般質問

宮原 理恵

中央公園の整備について

プールが撤去されて3年、中央公園は市民に活用されているとは言いがたい。ひまわり市などのイベントにもっと活用を。2004年、都市公園法の規定の緩和で、民間事業者やNPOなどに公園施設の設置や管理を許可できるようになった。仮設力フエなど利用者目線の柔軟な発想で、居心地の良い空間にできる。

都市整備部長 公共空間のリノベーションについては本市としても認識しています。ご指摘の中央公園についても、再整備時には、検討委員会を設置し、市民の意見を取り入れていくことになりま



医療と介護の連携について

団塊世代が75歳になる2025年を前に「地域包括ケアシステム」の構築が急がれる。退院後の生活を切れ目なく支える在宅医療・介護サ

ビスを提供することが必要。清瀬市として、市内の様々な事業者の連携と質の向上をバックアップすること求める。

健康福祉部長 地域包括支援センターなどでは、健康づくり、介護予防認知症等の対応を図るため協議会等を設置し地域ケアの推進に努めています。引き続き清瀬市医師会を始め福祉・大学関係者などの協力を頂き連携強化に向けたネットワークをしっかりと構築したいと考えています。

終末期医療のあり方について

苦しい延命治療をやめて、住み慣れた我が家で、家族に囲まれて静かに息を引き取る。患者と家族のそんな選択を可能にするためにも在宅医療が重要。清瀬市はホスピスの歴史があり、医療機関も充実している。全国に先駆けた取り組みを。

健康福祉部長 末期がんなどの重篤な方の終末期医療は、救世軍清瀬病院や信愛病院などにおいて献身的なケアが行われています。今後、緩和ケアなどの医療ニーズは一層多くなることから在宅医療の推進など図っていききたいと考えています。



風・生活者ネット 一般質問

小西 みか

清瀬にあった地域包括ケアのしくみを作るために

今後、保険外となる要支援者への訪問・通所介護、生活支援をはじめ介護保険制度は大きく変わる。新しい総合事業の生活支援・介護予防の基盤整備において重要な役割を果たす生活支援コーディネーターや、協議体をどのようにつくる予定か。

健康福祉部参事 コーディネーターや、協議体の設置についての最初の取り組みは、研究会の立ち上げという考えでいます。人材はいるのか、どのように進めていくのかは国のフローチャートや他市の取り組み状況などの情報交換しながら、一つ一つ取り組んでいきたいと考えています。

ヤングケアラー支援の視点を地域福祉計画に

10代や20代で自分の親等を介護している介護者、いわゆるヤングケアラーには、同世代ですべき経験ができない。職業選択や人生の機会が制限されるなど課題があり、支援が必要と考えるが検討されているか。

健康福祉部参事 認知症高齢者の家族の会、ゆりの会というものを催し

ており、その参加者の中には若い方も参加されています。また包括、介護の担当へも、若い方からの相談を受けていますので、家族会、高齢者の総合相談の一環の中で、対応はできていると考えています。

ひきこもりの方と家庭への相談・支援の充実を

支援のあり方の調査では、家庭内人間関係への支援の必要性が4割にのぼり、4分の1を占める相談の中断例はフオルの重要性を指摘している。平成26年6月より東京都でも訪問相談を開始し、支援につなげているが、本市で平成30年度開設の総合相談支援センターでは、支援を包括する機能をめざし、身近な自治体でこそできる、寄り添った相談と支援をとおえるが、検討されているか。

教育部参事 事業開始に向け、プロジェクトチーム会議で、そのあり方や事業内容について議論を現在進めています。相談者のニーズを把握し、適切な機能につなぐコンシェルジュ機能を持つことを想定しているので、いかなる場合も、未就労の市民の相談は受け付けることになります。



風・生活者ネット 一般質問

石川 秀樹

新庁舎建設 総事業費の積算根拠は

当初は30億円程度の事業費だったのに、策定委員会の答申では50・8億円に増えている。前提となる延床面積が広がったことなどが理由と考えるが、事業費の積算根拠を問う。

企画部長 整備方針と今回の答申の、差20億6千500万円は、建物の面積が大きくなったことや、整備方針に含まれなかった外構工事費など建設工事関連費で約13億6千500万円、調査設計関連費で2億1千万円、用地取得など備品移転関連費で4億9千万円が増加したことによるものです。

新庁舎建設事業費の50億円は上限か

実施設計を行なうことで、総事業費の見積もりが50億円を超えた場合はどう判断するのか。工事を延期するのか、あるいは50億円で収まるように、延べ床面積を縮小して工費を圧縮するのか。

企画部長 設計者に事業費を50億円と示せば、その範囲内で設計するのが設計者の力であると思うが、資材の高騰や人手不足により、設計金額

では落札できない事例も出てきます。社会情勢等も総合的に判断し設計内容やスケジュールの見直しも図っていききたいと思っています。

「ワンストップサービス」新庁舎で導入は可能か

市役所の手続きで来庁した市民が、ひとつの窓口で用件を完結することができ「ワンストップサービス」についてどう考えるか。そもそも完全なワンストップサービスを行なうためには市役所の業務体制にどのような課題があり、実現の可能性はあるのか。

企画部長 ワンストップサービスの実施については、今後マイナンバー制度の導入のような手続きに大きな変化が予想されるため、導入による窓口業務の効率化を検証する必要があると思います。一つのフロアで

主な手続きが完了できるワンフロアサービスも含めて検討を行いたいと思います。





風・生活者ネット 一般質問

斉藤 実

「清瀬の教育」

について

最近、いろいろな立場の方や職業の人たちと話をすると、多く聞けるのが、30代や40代に余りにも社会常識が欠如した人が多いので将来が心配だと言う声です。

その意味においても教育が非常に大切だと思うが、清瀬市における教育をどう考えているのかを伺います。

教育長 子どもは学校、家庭、地域の組織的、機能的な機能を核に、家庭や地域が互いに手をつなぎあうことで互いの欠けている点を補い市民が生涯学び、次の世代につないでいくシステムを作ることです。学校づくりは、まちづくりの具現化に努めます。

「市立学校の特徴」

について

今秋、二中と清中の合唱祭を所沢市のミューズとルネこだいらで聞く機会があり両校生徒の歌声に感動しました。清中は国際理解教育にも取り組み、各校が特色のある学校づくりをしているとは思いますが、義務教育とはいえ、もっと特色を強く出

すべきだと思いが見解を伺います。

教育長 学校の特色化を積極的にすすめることにより、教員が協働していく体制がとれ、組織力、経営力が確実に上がっていきます。学習指導要領の内容を確実に習熟させて、子どもたちの知・徳・体を育みながら、今後、も特色化を進めていきたいと考えています。



「水辺環境の整備」

について

「柳瀬川」と「空堀川」の新合流地点の工事が最終段階を迎えています。この工事が終了すれば最後に清瀬橋周辺の整備で河川工事は一応終了し「柳瀬川回廊」が完成します。

いろいろと問題もありますが、今後の工事内容とスケジュールはどの様になっているのかを伺います。

都市整備部長 柳瀬川整備工事は平成26年11月11日に契約し、工期は平成28年2月4日までと聞いています。工事内容は、土工、擁護壁の護岸工、分水工、橋梁の橋台工という橋梁の土台になる部分を工事すると伺っています。



清瀬自民クラブ 一般質問

石井 秋政

*地方創生法を活用したまちづくりについて

予測される人口減少や超高齢化を克服し、消滅する地方自治体の一つとならないためには、市内での雇用の拡大や産業の振興が大きなポイントとなる。住宅都市から一歩進んだまちの活性化対策が必要である。

例えば、販売ルートの拡大を求め市内農産物の大規模な販売拠点を建設してはどうだろうか。

副市長 今、国では地域創生が大きな課題となっていますが、本市としては、子育て支援や清瀬の歴史・文化、農商工の育成、さらには、自然環境を保全し、まち並みを美しくすること。また、住民自治の醸成など、さらに魅力あるまちづくりを進めていくことが重要と考えています。

公共施設マネジメント計画の策定について

築後40年を経過するなど老朽化した公共施設のあり方が課題となっている。少子高齢化が進む中、新たな施設の追加は困難である。既存の建築物の総量を抑制すること、長寿命化、複合化することなどが検討され

なければならぬ。

現状の調査と今後の活用について、市民要望やサービスの改善を考慮し、最善の維持管理、運営方法について計画的な施策づくりが必要である。

企画部長 現在ある公共建築物の改修履歴を詳細に把握し、今後の維持管理経費や、改修費等を算出していきたいと考えています。それらのデータを基に、公共施設のあり方について、市民の意見を聞き、市議会でも議論しながら公共施設等総合管理計画を策定したいと考えています。

中央公園の整備について

現在の「空き地」的な中央公園の状況は改善しなければならない。花を植栽し、設備を改善するなど美化環境を整備すべきである。

都市整備部長 公園全体の再整備は難しいですが、個別に環境整備を検討したいと考えています。中央公園は、あじさいロードの一端も担っています。職員や、ボランティアの方々の協力も得ながら、花等の植栽管理を実施するなど、美化対策にも取り組んでいきたいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

公共工事に携わる労働者の賃金適正化について

公共工事や委託業務の受注企業に一定水準の賃金の支払いを求める公契約条例を施行する自治体や、条例には至っていないものの、業者に労働環境の改善を求める指針を策定している自治体もあるが、公契約条例も含め、公共工事の賃金適正化について見解を伺う。

総務部長 労働者の適正な賃金・環境と公共工事の品質等の確保のため、入札最低制限価格制度導入や労務単価上昇に伴う契約変更などを実施しています。公契約に関する条例の制定については、統一性を保つ必要があります。国において法整備や一定の方向性を示す必要があると考えます。

小中学校を統廃合する政府の指針見直しについて

政府は人口減少を踏まえ、学校の再編を促すため公立小中学校を統廃合する指針を58年ぶりに見直す方針を示した。本市では、各学校の生徒・児童数にばらつきもあり、現状にあった学区域をはじめ教育体制を整えることは課題である。このたびの

見直し方針と今後の教育体制について見解を伺う。

教育部長 学校の適正配置は、子どもたちのよりよい教育環境、公共施設のあり方等、市全体の様々な問題も含めて考える大変大きな課題と認識しています。今後、10年、20年後の学校配置は、長期総合計画や教育マスタープラン等の検討が進められる中で、議論を深めたいと考えます。

地域農業者支援事業の継続・拡充を

昨年度に引き続き今年度も実施されたこの補助事業は、補助率が2分の1で上限が10万円だが、農業者にとっては有意義な施策であり、今後も継続や拡充を望む声が多い。都市農業を振興していく意味において、今後の方針を伺う。

市民生活部長 補助を受けた農業者からは施設の充実及び生産性、収益性の向上に役立った等の声が寄せられています。補助金拡充については、この事業はまだ2年目なので、他の補助金とバランス等を考えて、しばらくは様子を見たいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

渋谷のぶゆき

市役所新庁舎建設について

清瀬市新庁舎建設基本計画策定委員会より、この度答申書が提出されました。

答申書では、「物価変動に配慮した柔軟な事業手法」という記述がありますが、これは建設費の高騰に配慮して建設時期を見直す、と受けとめていいか伺います。

企画部長 実施設計をした段階で、その工事価格が懸念されているような状況の中で、設計当初の予定よりも、大幅に増えるというような状況であれば、スケジュールの見直しを図らざるを得ないであろうと考えています。

映画を活用したまちづくりについて

清瀬市でもよく映画の撮影が行われています。先般の枝監督による映画撮影は、かなり清瀬市でロケを行ったようです。

清瀬が舞台だとわかる作品であった場合、清瀬市も共に映画をPRし、コラボレーションしてはどうでしょうか。ご見解を伺います。



企画部長 映画が公開されれば、清瀬市を多くの方に知っていただく絶好の機会となるほか、市民の盛り上がりになるのではないかと思います。製作会社等の協力のもと、市内外に向けたさまざまな広報活動を、企画していきたいと考えています。

ウォーキングマップについて

健康づくりのため、清瀬市でもウォーキングが推奨されています。

今後は、市民がよく散歩に利用する道をウォーキングコースとして選定し、コースを周知してほしいと思います。ウォーキングマップをつくり、市民に配布してはどうでしょうか。ご見解を伺います。

健康福祉部長 市内のウォーキングコースを、6コース選定し、緑や川などの周囲の風景等、清瀬の自然や見どころを写真で紹介し、距離やおおよその歩数も記載したマップを作成したいと考えています。より多くの方々に配布できるように関係部署とも協議し、検討していきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

渋谷けいし

救急医療体制の充実強化を

救急医療体制の充実強化は、市民の安全・安心の基礎といっても過言ではない。救急医療体制の充実強化について、本市の取り組みを伺うと共に、多摩北部地域の三次救急医療の拠点である公立昭和病院の充実強化を要望する。

健康福祉部長 本市では、救急講座

等で救急車や救急相談センターの救急医療の適正利用を啓発しています。

また、東京ルールの体制確保や公立昭和病院を中心に各地域の病院等との連携体制も進んでいます。

まず、引き続き関係機関と情報を共有し、救急医療体制の動向に注視していきます。



災害への備えは万全か

地域防災計画を改定したが、その実効性を担保するには細部にわたる実施計画の策定や、そのシミュレーションと訓練が重要ではないか。本市の見解と今後の施策展開について伺うと共に、災害対応拠点である清

瀬消防署の建て替えを東京消防庁と連携し着実に実施するよう要望する。

総務部長 地域防災計画にのっとり、

個別マニュアルや実効性のある訓練計画を作成し、さらに学校避難所運営協議会や、自主防災組織を中心に地域毎のマニュアル作成、訓練ができればと考えています。消防署の建て替えは現在、東京都等と協議を行っているが用地交渉を行っています。

下宿地域の計画的な道路整備の実施を

近年、下宿地域では宅地開発事業により宅地化が急速に進んでいる。

地域の皆さんからは、宅地化の進展速度に比べ主要な道路や計画街路の整備が進んでいないという声が多数聞かれる。隣接市での大規模区画整理事業が交通量に与える影響を踏まえ、本市の認識と今後の下宿地域での道路及び計画街路の整備を伺う。

都市整備部長 平成28年度からの第4次事業化計画の策定に向け、東京都及び関係市町で連携し、渋滞や首都直下型地震への備え、都市間の連携の強化等の観点から、ご指摘の下宿地域の路線も含め、優先整備路線の選定を行っていきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 清治

認知症や迷子対策や防犯対策としても防災無線を

防災無線は電波法や行政無線局管理規則等で目的外使用禁止が定められているが、近隣市の防災無線により迷子のお知らせと思われる放送が時々ある。高齢者の行方不明の発見に防災無線の活用により大きな役割を果たしているし、子どもたちの防犯対策にも効果がある。対応を伺う。

総務部長 防災行政無線の使用につ

いては、法令等により原則、緊急性の高い災害時や国民保護等に基づく使用とされています。しかし昨今、さまざまな緊急的な案件も発生する可能性がありますので、国や東京都と連携して、状況により柔軟な運営をしたいと考えています。

公共施設統廃合による美術館施設の実現に向けて

郷土博物館で開催される絵画・彫刻・工芸作品等の文化芸術品と市民のかかわりの中で、幼い子どもたちが、作者の思いを込めた作品を見た時の一人ひとりが感じた感性は大切です。作品を常時展示する美術館施設により、教育的利用として求めら

れる。今後の方針を伺う。

教育部長 郷土博物館は開館以来、本来の博物館としての役割、事業展開をするともに文化センターや美術館としての役割も担ってきました。今後も多くの市民に来館を働きかけ、常設可能な作品等を計画的に展示し、鑑賞が出来るような機会を提供したいと思っています。

国際交流と日本に滞在する外国人の施策について

今年11月にスリランカに行き、要人並みの歓迎の中で日本式幼稚園設立に向け、厚生大臣とコロンボ市長等歓談し友好を深めた。市内には多くの外国の方が在住、在勤されている。先日火災被害にあったスリランカの方がいましたが、滞在中等における事故災害に対する支援等を伺う。

企画部長 国際交流会が、日本語教室や、国際交流パーティーなどの事業を行っています。本市はこの事業を支援し、また市のホームページに翻訳機能をつけたり刊行物の多言語化を図っています。外国人の方の、事故、災害に対する支援は、国籍にかかわらず同様の対応をしています。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野ひろ子

地域包括ケアシステムについて

6月に、医療介護総合推進法が成立。団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えて、国は、地域包括ケアシステムを本格的に推進すると言っている。「住み慣れた自宅や地域で暮らせるように。」が誰にでも望まれていることだと思う。本市としてどう展開されるのかを伺う。

健康福祉部参事 連続性のあるケア体制をスムーズに、そして一定のシステム化を図るための第一弾として、地域包括支援センター職員と病院の医療相談室による連絡会を開催。介護職と医療側の顔の見える関係の構築の取り組みを、今後も深めながら連携していきたいと考えています。

道徳教育の必要性について

文部科学省は今年度から、道徳教材「私たちの道徳」を全国の小中学校に配布。形骸化する道徳教育の改善に乗り出した。首都圏の小中学校の9割が「私たちの道徳」を家に持って帰らせないどころか、教材を使っていない調査がある。本市の状況

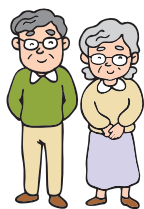
では、どうされているかを伺う。

教育部参事 本市では、全校で持ち帰りをしていけると、調査の結果が返ってきています。家庭と地域と学校が連携して児童・生徒の豊かな心を育むことができるように、今後も、その活用について徹底をさらに図っていききたいと思っています。

認知症対策の現状について

高齢化社会において認知症になっても、安心して暮らせるまちづくりが急がれる。認知症理解のための研修会、家族会、相談会また、地域住民組織や、その事業所等必要になってくる。一人暮らしの高齢者が増えて、ネットワーク体制の整備が必要。地域の見守りについてお考えを伺う。

健康福祉部参事 地域の見守りは、これまでの民生児童委員やふれあい協力員、また協力事業所によるふれあいネットワークに加え、今後は、自治会単位、住宅管理組合などの地域単位での見守りをしていただける団体の創設や育成にも取り組んでいきたいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

斉藤 正彦

民間との格差について

バブル崩壊後景気低迷が続く中、職員数の削減・民間委託の推進・指定管理者制度の導入等、行財政改革を行ってきました。デフレからの脱却を目指し、「アベノミクス」は三本の矢を強力に進めています。この様な中、民間との格差問題等、さらなる行革が必要と思うが見解を伺う。

総務部長 本市では職員数の削減や業務の民間委託など様々な行財政改革を行い、最小の経費で最大の効果が上がるよう努めてまいりました。今後も適正な職員数を模索するとともに、より職員の意識改革を図り、効率のよい行政運営をしてまいりたいと考えております。

相続税の増税について

平成27年1月より、相続した財産から一定額を差し引いて税額を安くできる「基礎控除額」が4割縮小され、最高税率も50%から55%に引き上げられます。清瀬の農業にとって農地の減少が続く、大きな打撃となっています。相続税から農地を

守る方策について伺う。

市民生活部長 都内38自治体で都市農地保全推進自治体協議会を発足。毎年フォーラムを開催し、都市農地の重要性を都民に周知して農地保全の機運を醸成しています。この取り組みの中で、国に対し都市農地の保全や、相続税制や補助制度等の見直しを強く働きかけています。

東3・4・15の2号線進捗状況について

現在、所沢方面は開通しておりますが、清瀬市の買収はどこまで進み、買収が終わった場所から優先的に工事は進められないのでしょうか。また、所沢方面からの道路の形状はどのようなになり、上清戸二丁目の赤道幅問題や信号機、段差のない歩道等について伺います。

都市整備部長 現在の用地買収率は95%。道路の形状は、約20mある高低差を出来る限り緩やかな道路勾配にしていこうということです。接続する赤道の幅は状況をみて判断し、信号機設置は交通管理者と協議します。歩道は段差の少ないセミフラット方式を考えていると聞いています。



日本共産党

一般質問

宇野かつまる

きびしい市民生活を支える 予算編成を求める

市長は来年度予算編成方針の説明では、市民生活のきびしい実状について、ひと言も触れていません。

共産党が行った市民アンケートでも、暮らしが悪くなった人が64%を超え、変わらない人の回答を入れると98%に達します。

使用料等の値上げは中止し、税の減免制度の拡充など暮らしを支える予算編成をすべきです。

市長 私もさまざまな機会を通じて市民の皆さんと向き合う中で、市民生活の大変さは身に染みて感じています。限りある財源の中で、市民の皆さんの姿、声をしっかり聞き届けながら優先順位を見きわめて、安全で安心な住みよいまちに向けた予算編成をしていきたいと思っています。

震度7に耐えられる 住宅の耐震化の促進を

昭和56年以前の建築基準法で建てられた建物は、耐震化が十分ではない可能性があります。

市内で、未耐震化の住宅に、耐震化工事の助成制度を案内しつつ、促

進していくことが求められています。いざ震災の際、倒壊住宅はゼロとなる状態をめざすべきです。

都市整備部長 木造住宅の耐震化に対する支援としては、木造住宅耐震診断助成制度及び木造住宅耐震改修等助成制度の継続と、市報やホームページ等での周知、普及啓発を図っていきたいと考えています。また、防災訓練実施時に建築士との相談会も考えています。

自宅のリフォーム工事への 助成制度を求める

市民が自宅を改修する、いわゆる「リフォーム」工事への助成制度は、市内業者支援にもつながります。

都内の23の自治体にも広がり、バリアフリー化など効果の多い制度です。創設を求めます。

市民生活部長 清瀬市住宅工事あっせん事業協会と本市は協定を結び、住宅増改築等あっせん事業を実施すること、市内建設業者の活性化を図るとともに、市民が安心して相談できます。また、木造耐震改修補助制度もリフォームにつながるかと考えています。



日本共産党

一般質問

原田ひろみ

産科とNICU充実で 安心して出産できる環境を

市内の産科が減少し、妊婦健診や出産は市外の離れた医療機関などに行かざるを得ない実態があります。

安心して妊娠・出産できる周産期医療の充実に都の役割は欠かせません。多摩北部医療センターに、産科とNICU（新生児集中治療室）を新設するよう働きかけを求めます。

健康福祉部長 公立昭和病院には地域周産期母子医療センターがあり、高度周産期医療を担っています。多摩北部医療センターの周産期医療については、今後も都における周産期や小児医療計画等の動向に注視し、近隣市及び市医師会等とも連携して対応していきたいと考えています。



子ども子育て新制度 保育環境に格差をつくるな

子ども子育て新制度では、待機児童解消策として、乳児の小規模保育事業が、市の認可のもと始まります。本市ではまだ該当事業はありません。

んが、開設申請があった場合、保育環境に格差を作らないよう、認可保育所と同等のA型を指導すべきです。

子ども家庭部長 清瀬市で小規模保育事業所の設置を行うときの基準は、原則としてA型を優先に考えていきたいと思っています。

市役所整備は公共施設の 全体計画を踏まえ検討を

人口減少社会で公共施設のあり方の検討が必要です。適切な維持管理で長く活用することや、住民が身近に行行政サービスを利用できる出張所や駅付近の施設活用も課題です。

市役所建て替えが先行しています。が公共施設全体の管理や活用計画を踏まえるべきであり、費用高騰も深刻です。先送りし、再検討を求めます。

企画部長 公共施設全体の更新・統廃合・長寿命化などについては、公共施設等総合管理計画を策定し総合的に進めたいと考えています。市役所庁舎は、耐震性が低く、震度6強から7程度の地震に対して倒壊、崩壊の危険性があることから、先に対応をする計画としています。



日本共産党

一般質問

佐々木あつ子

要支援者の保険は必ずしも 許さず安心なサービスを

国は、要支援者を介護保険からはずし、別の事業に移し、サービスを受けにくくしようとしています。利用者などからは「保険料を収めていてもサービスが受けられない」との不安の声があがっています。

国の財政削減が目的のもとで「サービスは後退しない」などは通りません。国に改善を求めるべきです。

健康福祉部参事 要支援者のサービスの一部が市町村の総合事業に移行されますが、これまで同様に専門事業者からのサービスの提供を継続し、あわせてさらに、きめ細かいサービスを市町村で構築するものにとらえています。

情緒、知的障がいのある 固定学級に介助員の導入を

市内の小学校に情緒、知的の障がいをもつ固定学級への支援に学級経営補助員が配置されていますが、勤務時間や校外授業への参加には制限があります。

現在、身体障害学級に配置されている介助員を情緒、知的の固定学級

にも導入すべきです。

教育部参事 現在、

本市では学級経営補助

員制度の運用という

形で、特別支援学

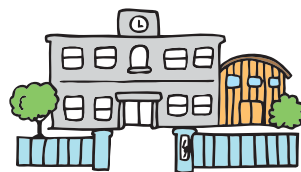
級への人員の配置を

しています。この制

度についての検討、

評価を行いつつ、介助員制度につい

ても検討していきます。



市長の政治姿勢を問う

市長室に置かれている国宝級の「聖徳太子像」は、市長が個人的に預かるべきものではありません。

市長は、私費で市長室にセキュリティを行ない安全だと説明しましたが、寄付行為とみなされ政治資金規

正法に抵触します。認識を伺います。

市長 出来るだけ必要だと思われる

ことについては、議会に相談をさせて

いただながら進めてきていますつ

もりでいますが、さらに慎重に考え

て行動していきます。また、誤解を

受けるようなことについても、今後

気をつけていかなければならないと

思っています。



日本共産党

一般質問

深沢まさ子

第4・第5保育園は 乳児保育園として存続を

今年度開設の認可保育園で、一定の待機児童解消は図られました。10月の待機児童数は、旧定義で84人、新定義でも51人と待機児童が依然として多く、ほとんどが乳児です。保護者が常勤で就労していても預けられない実態がある中で、第4・第5保育園を廃園することは、許されません。第4・第5保育園を乳児保育園として残すことを求めます。

子ども家庭部長 第4・第5保育園は、今年度末に予定通り廃園させていただきます。事務を進めさせていただきます。その後の施設での保育は現在考えていません。

**保育料算定変更に伴う
値上げは行うべきではない**

平成27年4月から実施の「子ども 子育て支援新制度」のもとで、国が 定める保育料の水準が所得税ベース から市民税ベースに変わり、収入が 増えないのに、保育料の値上げにつ ながる可能性があります。

保育料算定変更に伴う値上げは行うべきではありません。

子ども家庭部長 保育料算定基準が所得税から市民税に変わりましたが、階層区分の設定をできるだけ変えることなく、保育料に影響がないよう調整しているところです。

低所得の施設入所者への 補足給付改悪はやめよ

低所得の高齢者に食費や居住費を補助する補足給付は、特別養護老人ホームで7割、老健施設で5割の方が利用していますが、自己負担が大幅に増えます。改悪はやめるように国に意見を上げようことを求めます。

健康福祉部参事 特別養護老人ホームの多床室の居住費の自費負担等は、社会保障審議会介護給付費分科会で提案され、年内に詳細を固めた上で、平成27年4月の実施を目指しているとの報道がありました。現時点では案ということであり、ますので、経緯を見守っていきたく思います。



平成26年第4回定例会 承認・可決・同意 した主な議案

▼清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例 改正の理由

納税者の税負担の軽減を図るため、都市計画税の税率を100分の0.3から100分の0.25とする特例措置が、平成26年度で終了するため、平成29年度まで引き続き適用するため条例の一部改正をしました。

▼清瀬市小口事業資金融資条例の一部を改正する条例 改正の理由

小口事業資金の融資限度額の引き上げ「1事業所につき1千万円を1千500万円」に、融資期間の延長「運転資金は、6年以内を7年以内」、「設備改善資金は、6年以内を10年以内」とする特例措置が、平成27年3月末日で終了するため、平成30年3月末日まで継続するため条例の一部改正をしました。

▼清瀬市難病疾患患者援護金支給条例の一部を改正する条例 改正の理由

国の指定する疾病が、56から約300に拡大することとし、平成27年1月施行分として110疾病が示されました。市の単独事業である難病疾患患者援護金制度を引き続き持続可能なものとするため、各種手当との併給制限等を盛り込み、受給要件を改める条例の一部改正をしました。

▼清瀬市立公園条例の一部を改正する条例 改正の理由

周辺環境の維持及び子どもたちの遊び場等を確保するため、市が賃貸借してきた松山自然遊園地を買収し、新たに児童遊園を設置して管理運営できるようにするため、条例の一部改正をしました。

位置	清瀬市松山二丁目91番64
名称	清瀬市立松山自然児童遊園
面積	558・92㎡

▼清瀬市道の路線の廃止について

▼清瀬市道の路線の認定について 廃止および認定の理由

開発に伴う無償譲渡の受け入れにより、起点及び終点の変更が生じるため、路線の廃止と新たに路線を認定しました。

清瀬市道1187号線

(下清戸二丁目、清瀬第八小学校東側)

清瀬市道4138号線

(竹丘三丁目、竹丘藤の木児童遊園北側)

清瀬市道4155号線

(竹丘三丁目、竹丘藤の木児童遊園東側)

清瀬市道3400号線

(野塩二丁目、野塩地域市民センター西側)

清瀬市道2212号線

(上清戸一丁目、中清戸駐在所南側)

▼清瀬市立科山荘の指定管理者の指定について 指定の理由

清瀬市立科山荘の指定管理期間が、平成27年3月末日で満了になることから、今後5年間の管理運営について、施設の事業の継続性・安定性の確保から、株式会社フードサービスシワを引き続き指定管理者とすることとしました。

▼クリア市営駐車場の指定管理者の指定について

▼清瀬駅北口地下駐輪場の指定管理者の指定について 指定の理由

2件の施設の指定管理者について、指定管理期間が、平成27年3月末日で満了になることから、今後5年間の管理運営について、効率的で安定的な施設運営を行える清瀬都市開発株式会社を引き続き指定管理者とすることとしました。

▼人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日付で任期満了となる委員を、引き続き推薦したいとする議案が市長から提出され、議会はこれに同意しました。

人権擁護委員

山川 静子 (継続)

提出された議案等の結果

第4回定例会(12月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長提出議案						
議案番号	件名	清瀬自民ク	共産党	公明	風・ネット	議決結果
議案第59号	専決処分の報告について（平成26年度清瀬市一般会計補正予算（第2号））	○	○	○	○	承認
議案第60号	平成26年度清瀬市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	可決
議案第61号	平成26年度清瀬市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	可決
議案第62号	平成26年度清瀬市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	可決
議案第63号	清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	可決
議案第64号	清瀬市小口事業資金融資条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	可決
議案第65号	清瀬市難病疾患患者援護金支給条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	可決
議案第66号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	可決
議案第67号	清瀬市道の路線の廃止について	○	○	○	○	承認
議案第68号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	承認
議案第69号	清瀬市立科山荘の指定管理者の指定について	○	○	○	○	可決
議案第70号	クレア市営駐車場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	可決
議案第71号	清瀬駅北口地下駐輪場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	可決
議案第72号	平成26年度清瀬市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	可決
議案第73号	清瀬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	可決
議案第74号	人権擁護委員の推薦について	投票による				同意

議員提出議案						
議案番号	件名	清瀬自民ク	共産党	公明	風・ネット	議決結果
議案第20号	国民の知る権利を奪う秘密保護法の廃止を求める意見書	×	○	×	○3 ×1	否決
議案第21号	集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書	×	○	×	○3 ×1	否決
議案第22号	後期高齢者医療制度の軽減措置廃止の撤回を求める意見書	×	○	×	○	否決
議案第23号	生活保護の連続削減の中止を求める意見書	×	○	×	○	否決
議案第24号	40人学級復活方針の撤回を求める意見書	○5 ×2	○	○	○	可決
議案第25号	いわゆる「従軍慰安婦問題」に関し、重要な情報が虚偽であったことが判明し、本市議会が平成20年6月25日付けで政府に提出した意見書が大きな根拠を失ったことを確認するとともに、国はさらなる真相の究明を進め、諸外国、関係諸機関に、慰安婦問題についての正しい理解を促す努力をするよう求める意見書	○6 退席1	×	○3 退席1	×	可決
議案第26号	独立行政法人都市再生機構の家賃改定ルール見直しに反対し、安心して住み続けられる家賃制度を求める意見書	○	○	○	○	可決

請願・陳情						
請願・陳情番号	件名	清瀬自民ク	共産党	公明	風・ネット	議決結果
請願第5号	国民健康保険税の引下げに関する請願	×	○	×	×	不採択
請願第6号	清瀬駅南口地域に児童館・多目的施設の設置を求める請願	×	○	×	○	不採択
陳情第11号	「河野談話」に関する貴議会の意見書について（要請）	○6 退席1	×	○3 退席1	×	採択
陳情第12号	慰安婦問題に関する陳情	○6 退席1	×	○3 退席1	×	採択
陳情第13号	UR都市再生機構の家賃改定ルール改悪に反対し、安心して住み続けられる家賃制度を求める陳情	○	○	○	○	採択
陳情第14号	「川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換に向けた意見書の提出」に関する陳情	×	○	×	○3 ×1	不採択

※表中の会派の名称及び議員名

清瀬自民ク＝清瀬自民クラブ（森田正英・渋谷けいし・渋谷のぶゆき・石井秋政・友野ひろ子・中村清治・斉藤正彦 7人）

共産党＝日本共産党（原田ひろみ・深沢まさ子・佐々木あつ子・宇野かつまる 4人）

公明＝公明党（鈴木たかし・斉藤あき子・西上ただし・西畑春政 4人）

風・ネット＝風・生活者ネット（小西みか・宮原理恵・石川秀樹・斉藤 実 4人）

※（ ）内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、議長を除いた数字です。

建設環境常任委員会 行政視察

平成26年11月6・7日実施

京都府京都市

① 街路樹サポーター制度について

市民公募（2名以上）により登録。街路樹の落ち葉清掃や除草、周辺美化・緑化活動等の事業で、76団体（1千347名）が約4千600本の高木等を対象に活動。サポーター制度の冊子、要綱、事前協議書などが整備されています。

市の規模は違いますが、清瀬市で



京都市内の自転車専用通行帯表示を確認

も市民団体が、長い積み重ねの中で根付いてきたことで、キョセケヤキロードギャラリーの清掃などを行っています。街路樹サポーター制度は、貴重な先進事例と感じました。

② 「自転車政策」について

市道に自転車専用通行帯や自転車通行位置の明示、走行マナーの啓発行事などを定めて、放置自転車の撤去や自転車による交通事故の減少、歩行者の安全を確保するための事業が系統的に取り組まれてきています。大学生などへの啓発、市職員による自転車安全利用促進啓発員制度の実施など、一歩進んだ取り組みで効果を上げています。

清瀬市でも自転車利用者への啓発などに参考になる取り組みでした。

③ バイオ軽油の実用化と Etaノール変換技術について

家庭の使用済み天ぷら油などをバイオ軽油とし、ゴミ収集車などの燃料に再利用する試みが京都市では大がかりに進められています。また、生ごみや紙ごみ等のバイオマスから Etaノールを製造する全国初の取り組みも進めています。

将来的に、化石燃料の枯渇が問われる今日、近隣各市と協同して取り組むなど、新たな再生エネルギーとして着目する必要があります。

議員研修（視察）

平成26年11月11日実施

城田孝一郎彫刻芸術資料館の 視察研修について

清瀬市議会は、長野県下伊那郡阿南町にある城田孝一郎彫刻芸術資料館を視察しました。

城田孝一郎氏は、本市中清戸在住の彫刻家であります。市内には平成25年に寄贈を受けたコミュニティプラザひまわりの中庭に設置されている「フローラ花を贈る」をはじめ、ケヤキロードギャラリーの「花のころ」、市役所ロビーの「展望」、郷土博物館の「蝶幻想」と「セデロと帆」のある風景、下宿地域市民センターの「飛翔」など多くの作品が設置されています。

同氏は、昭和3年に阿南町に生まれ、東京芸術大学彫刻科を卒業後、大学に勤



資料館の入口正面に展示してある「二人座像」

務する傍ら制作活動にいそしみ、昭和59年には中原悌二郎賞優秀賞、翌昭和60年には近代彫刻界に偉大な足跡を残し、百寿を記念して創設された平櫛田中賞を受賞するなど大きな評価を受けています。

今回の視察をした阿南町は、南アルプスと中央アルプスに囲まれた長野県の南端に位置し、総面積123・35km²で、人口5千人あまりの山間地域で、町営宿泊施設であった「やまびこ荘」の一階部分を改修し、阿南町出身の彫刻家である城田孝一郎氏の60年間に手掛けた具象彫刻、デッサン、非具象作品などを展示し、同氏が歩んでこられた系譜を垣間見ることのできる施設として、平成20年に開館されたものです。そうした山深い山村地域における文化芸術施策について視察をしてきました。

市議会日誌

11・19	柳泉園組合議会代表者会 東京都市議会議長会理事会及び総会
20	各派代表者会議 議会運営委員会
21	昭和病院企業団議会第2回定例会
28	柳泉園組合議会第4回定例会
12・2	本会議（初日） 各派代表者会議 全員協議会
4	本会議（一般質問）
5	本会議（一般質問）
8	本会議（一般質問）
10	総務文教常任委員会
11	福祉保健常任委員会
12	建設環境常任委員会
18	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（最終日）
15	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会要望活動（埼玉県庁）
20	東京都三多摩地区消防連営協議会第二部会
22	各派代表者会議 静岡県御殿場市議会（福祉文教委員会）が、ホームビジター派遣事業について視察

第1回定例会の開会予定

平成27年清瀬市議会第1回定例会を3月2日（月）から3月24日（火）まで、会期23日間にわたり開会する予定です。

◇日程（案）

3・2	本会議（初日）
4	本会議（一般質問）
5	本会議（一般質問）
6	本会議（一般質問）
10	予算特別委員会
11	予算特別委員会
12	予算特別委員会
16	総務文教常任委員会
17	福祉保健常任委員会
18	建設環境常任委員会
24	議会運営委員会 本会議（最終日）

23	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会要望活動（東京都庁）
27	熊本県菊池市議会（菊池の農業を考える議員の会）が、農業振興と活性化及び施設園芸について視察
30	議会運営委員会
2・5	全国市議会議長会第98回評議員会
2・10	東京都市議会議長会議員研修会
13	多摩六都科学館組合議会第1回定例会

用語の解説

- * **オレンジプラン**…厚生労働省が公表した認知症施策推進5か年（平成25年～平成29年）計画の通称。
- * **ふれあい協力員**…地域で生活している65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯等の方に、声かけや見守りなどを行う協力員。
- * **産官学**…産業界、国や地方自治体、大学や研究機関の総称。
- * **ファミリーサポート**…育児の援助を受けたい「依頼会員」と育児の援助を行う「提供会員」が子育て（一時保育や保育園の送迎等）を助け合う制度。
- * **国際理解教育**…子どもたちが日本人として自覚を持ち、主体的に生きていく。また、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていく上で必要な資質や能力を育

成していく教育。

- * **地方創生法**…地方創生に関する法律は、理念や全体的な策定方法など大きな枠組みを定める「まち・ひと・しごと創生法」と、地域の活性化に取り組む地方自治体を支援するための「地域再生法の一部を改正する法律」の二つを指す。
- * **公契約条例**…自治体が締結する工事、製造その他の請負契約及び業務委託契約において、当該業務に従事する者の適正な労働環境を確保するための条例。
- * **三次救急医療**…救急医療体制は都道府県が作成する医療計画に基づいており、「重症度」に応じて初期、二次、三次救急医療の三段階体制をとっている。三次は特に高度な処置が必要な重篤な救急患

者に対応する救急医療。

- * **（救急医療の）東京ルール**…救急医療機関や救急車の不足、夜間対応病院の混雑などの問題を解消するために都独自の3つのルールを定めている。
- * **赤道**…あかみち公図上で地番が記載されていない土地（無籍地）の一つで、道路であった土地をいう。
- * **A型**…小規模保育事業の認可基準における類型の一つ。保育所分園に近い類型のこと。他に家庭的保育に近いC型と、A型とC型の中間的なB型がある。
- * **学級経営補助員**…学級担任を支援することにより安定かつ円滑な学級経営を図るために配置する補助員。



市議会の会議録は市のホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL (042) 497-2566(直通) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

